

墨田区のお知らせ2014.6.21 NO.1750 (毎月1日・11日・21日発行)

すみだ

発行：墨田区(広報広聴担当) 公5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

- 2面以降の主な内容
 - 2面…国保「海の家」「山の家」
 - 3・4面…講座・教室・催し・募集

すみだと全国の旬間歳時記

●クちなシ

6月～7月に、純白の花を咲かせる花木。ビロードのように滑らかな質感の美しい花は、甘く濃厚な香りを放ち、キンモクセイ、ジンチョウゲとともに3香木の一つとされる。果実は黄赤色で、たくあんや、きんとんなど、食品の着色に使われている。

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

7月上旬から申請書をお送りしますので、ご確認ください 臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

今年4月から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、家計の負担を減らすため、所得の低い方に「臨時福祉給付金」を、児童手当等の受給者に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。対象となる可能性のある方に、7月上旬から申請書をお送りしますので、忘れずに申請してください。



臨時給付金 Q&A

Q：対象はどういう人ですか？

A：臨時福祉給付金は、平成26年度分の住民税非課税の方（生活保護受給者や課税者に扶養されている場合を除く）、子育て世帯臨時特例給付金は、26年1月分の児童手当・特例給付を受給し、25年の給与収入額が児童手当の所得制限限度額未満の方が対象です（右下表1・表2を参照）。申請先は、基準日（26年1月1日）現在の住民登録地です。

Q：両方の給付金の対象に該当する場合、どちらも支給されますか？

A：両方の要件を満たす方には、臨時福祉給付金のみが支給されます。

Q：支給額はいくらですか？

A：臨時福祉給付金は、対象者1人

につき1万円で、老齢基礎年金等の受給者には5000円加算されます。子育て世帯臨時特例給付金は、対象児童1人につき1万円です。いずれも支給は1回限りです。

Q：どのように申請するのですか？

A：いずれかの給付金の対象となる可能性がある方に、7月上旬から申請書をお送りします。必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で提出してください。＊公務員の方は、子育て世帯臨時特例給付金申請書と児童手当(特例給付)受給状況証明書が勤務先から配布されますので、基準日（26年1月1日）現在の住民登録地で申請してください。

Q：いつから申請できますか？

A：いずれの給付金も、お手元に申請書が届き次第、申請できます。申

請期限は、27年1月5日(必着)です。

Q：支給開始はいつですか？

A：いずれの給付金も8月から順次支給します。

【問合せ】▶墨田区臨時給付金ご案内専用ダイヤル ☎6667-6409

▶厚生課臨時給付金担当 ☎5608-1224

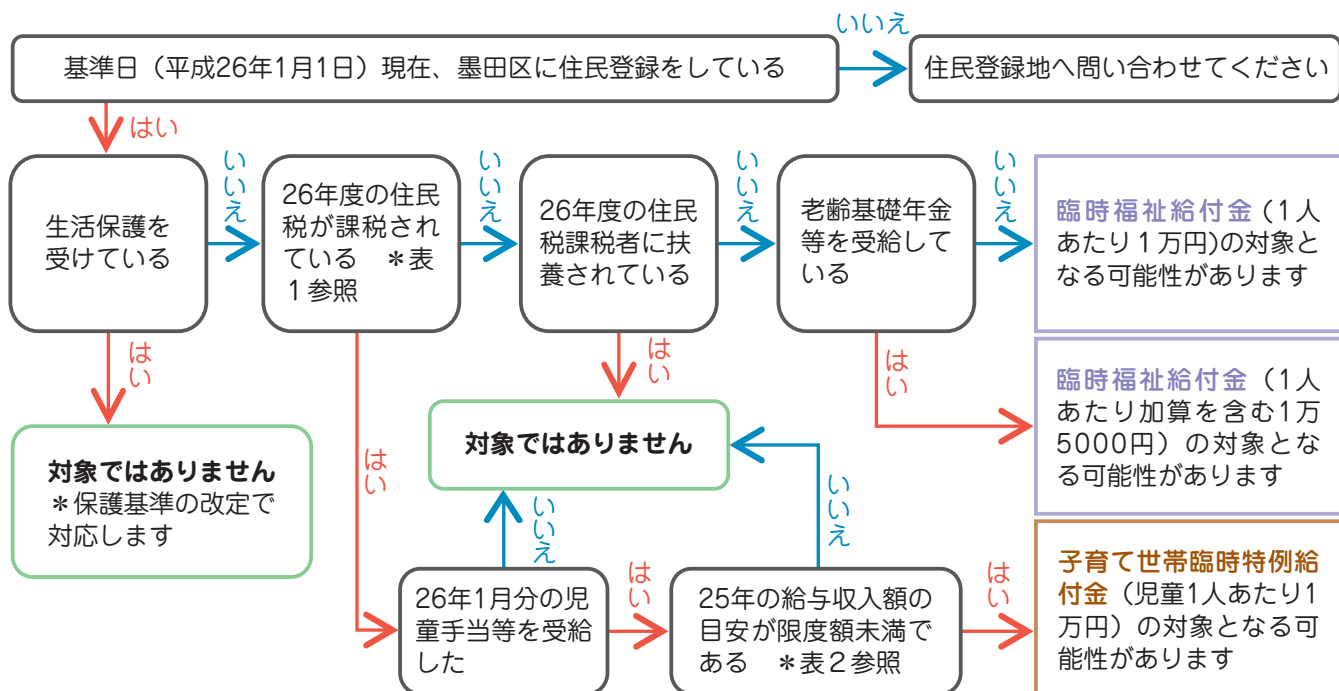
給付金詐欺にご注意ください

区や国が、
▶ATMの操作をお願いする
▶手数料などの振り込みを求めるといふようなことをお願いすることは絶対ありませんので、ご注意ください。

！申請書が届かない方も、ご確認ください

申請書が届かなくても、臨時福祉給付金の対象となる場合があります。下の対象者診断チャートで、対象になると思われるにもかかわらず、7月10日を過ぎて申請書が届かない場合は、お手数ですが、お問い合わせください。なお、申請書は、住民税非課税の世帯主に送付します。

あなたは対象ですか？（対象者診断チャート） ＊一般的な場合を想定しています。詳しくは、お問い合わせください。



■非課税収入額の目安(表1)

給与所得者		
区分	非課税限度額	
单身	100万円	
夫婦	156万円	
夫婦・子1人	205万9000円	
夫婦・子2人	255万9000円	
公的年金等受給者		
区分	非課税限度額	
65歳以上	单身	155万円
	夫婦	211万円
65歳未満	单身	105万円
	夫婦	171万3000円

■児童手当の所得制限限度額(表2)

扶養親族等の人数	限度額(給与収入額の目安)
0人	833万3000円
1人	875万6000円
2人	917万8000円
3人	960万円

【問合せ】墨田区臨時給付金ご案内専用ダイヤル ☎6667-6409 ＊問合せの受付は、平日の午前8時半～午後5時